

平成 28 年 4 月 14 日

◎加藤委員長 ただいまから危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(10 時 0 分開会)

御報告いたします。土森委員から、所用のため午前中は欠席したい旨の届け出がっております。

御報告いたします。梶原委員から、少しおくれる旨の届け出がっております。

お手元に、昨日の健康政策部の業務概要の際に塚地委員から要請のありました国民健康保険保険基盤安定負担金交付額に関する資料が執行部から提出されましたのでお配りしております。

なお、本日は 12 時から講演を予定しておりますので、11 時 45 分ごろに休憩させていただきたいと思っておりますので、前もって御報告をさせていただきます。

◎中内委員 それはちょっと待って。

議会の委員会をやるのに、それは何の目的があってそうするがで。それは駒田さんが来るき、そうするがかえ。そうだったら議会運営については 12 時までやって、あとは駒田さんの会に行かないかん者は食わずに行ったらえいがやき。委員会は委員会としてやるべきであって、45 分に締め切るのはおかしいことはないかえ。

◎加藤委員長 はい、承知しました。そうしましたら、議会運営は適宜休憩をとって行っていくことといたします。

《地域福祉部》

◎加藤委員長 それでは日程に従いまして、地域福祉部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員の紹介)

◎加藤委員長 続いて、地域福祉部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思っておりますので御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈地域福祉政策課〉

◎加藤委員長 初めに、地域福祉政策課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎土居委員 初めてこの委員会に来ましたのでよろしく申し上げます。

あったかふれあいセンターは高知型福祉の実現のための柱となる施策であり、その内容からも特に中山間地域における活性化等と合わさって、非常に大事な事業だと思います。

平成 28 年度は 29 市町村 44 カ所で実施予定ですが、最終的な目標はどのくらいを想定されているのでしょうか。

◎**神田地域福祉政策課長** あったかふれあいセンターは委員もおっしゃいますとおり非常に重要な取り組みでして、県内あまねく広げていきたいと考えています。

市町村によっては、あったかふれあいセンターをやっていないところもありますので、必ずしもあったかふれあいセンターでなくても同様の機能を有しているところがあれば、そういった形も含めてもいいかとは考えておりますけれども、最終的な目標としては、こうしたあったかふれあいセンターのような小規模多機能で子供からお年寄りまでが集って支援を受けられる拠点を県内全市町村に整備していく形で進めていくとともに、サテライトを中心とするネットワークも、より広めていきたいと考えています。

◎**土居委員** ちょっと基本的なことですが、あったかふれあいセンターは完全に県単ですか。

◎**神田地域福祉政策課長** 県単独で 2 分の 1 を補助していた時期もありますけれども、今の県の予算につきましては、平成 27 年度の国の補正予算の地方創生の交付金を活用して行っています。

◎**土居委員** これからも拡充というか機能強化をしていくことになると思うんですけど、一つ心配なのが人材の確保です。これは介護や医療にしても人材が不足していますけれど、それだけじゃなく地域の福祉の担い手そのものが随分と減ってきている中で、こういった機能を各市町村、また小さい集落レベルで広げていくとなれば、相当なマンパワーが必要になると思います。

既に、高知市ですら幾つもの福祉団体的なものを 1 人何役もしている状況です。そういった中で、人材育成も当然ですが、その前に中山間地域で担うそういった人材の掘り起こしを、市町村と県がどのようなコンビネーションで取り組んでいるのか、基本的な県の姿勢をお聞きしたいんですけど。

◎**神田地域福祉政策課長** まさにおっしゃいますとおり、そこが一番重要な課題であると考えております。やはり人の面です。県としても、あったかふれあいセンターのスタッフに対して、いろんな観点から研修はさせていただいておまして、スキルの向上も図っております。

ただ、機能強化または地域の福祉ニーズもどんどんふえてきており、また複雑化している中で、今いる職員だけではなかなか人手も足りない地域も出てきていますので、人材の確保は非常に重要となってきています。

ただ一方で、特に中山間地域だとなかなか人もいない現状もありまして、実際のところ難しい問題であるのが現状です。

県の取り組みとしては、そういった働いていただける人を福祉人材センターなどと協力

して確保していくことがまず一つあります。あわせて、スタッフは社協に委託しているケースも多いですが、そういったスタッフだけではなく、その地域の住民の方々の協力も得ながら支え合いの仕組みをつくっていくことを、まず目標としています。

まさに介護予防の取り組みを進めているのも、そういった支えられる側になるのではなくて支える側にとどまっていたら、スタッフだけでなく住民の方も力を合わせて支援を必要とする人に必要なサービスを提供していく形をつくりたい思いによるものですので、こういった方向性を合わせてより進めていく形で、マンパワーの確保は進めていきたいと考えています。

◎土居委員 もう1点、介護人材のことですけれど、平成37年に901人の不足が想定されておりまして、それに向けて介護人材の確保と育成を県も頑張っておられます。介護人材には簡単になれるんですけれども、介護には当然質が問われてくるわけで、近年の介護施設等でのいろんな不祥事等を見るにつけて、質の高い方を育てていかないといかんと思います。そういう意味で、自分としては介護福祉士の育成を介護人材の柱として位置づけるべきだと思っているんですけれど、それこそきのうですか、高知県福祉・介護職員合同入職式に尾崎知事が出席されて、有為な若者が何十人か来られていましたが、きのう来られたのは一部でしょう。ことしは介護職全体でどのくらいの人が就職されているか把握されていますか。

◎神田地域福祉政策課長 きのは70人程度が出席されたんですけれど、県内の全体数はまだ把握できていない状態なので、ちょっと確認させていただきたいと思います。

◎土居委員 それなら、ことしの養成校への入学者数は全体でどのくらいかわかりますか。

◎神田地域福祉政策課長 専門学校の入学者数は現状で59人となっております、高知福祉専門学校で20人、平成福祉専門学校で39人です。

◎土居委員 年々減少してしまっていて、恐らく去年よりも相当下がっていると思います。

こういう状況が続けば、せっかくの養成機関がどちらも経営が成り立たないぐらいの状況になるんじゃないかと心配しているんですけれど、そういったことについて県としてどう認識しているのか。

◎神田地域福祉政策課長 御指摘のとおり、やはり去年と比較しても入学者数は減少しておりまして、専門学校に入って資格を取り、福祉施設に就職していただく方は非常に重要になってきますので、やはりこちらの空きが出ていることは、県としても何がしか手を打っていかねばならないと考えています。

最近では景気もよくなってきて、少なくとも有効求人倍率は大分改善してしまっていて、やはり福祉を志望する求職者そのものが減ってきている傾向にありますので、これからの方向性として、求職者をどうにかふやしていくように、単純な啓発活動はこれまでもやっていますけれども、若者に対する就職支援のさまざまな取り組みとして、ハローワークや県の

関係部局もやっておりますので、こうしたところと連携しながら求職者を確保していきたいと思えます。その中で、特に若い方で少し時間にも余裕がある方であれば、そういった専門学校に入っていただくと。こちらは修学資金の貸付事業をやっておりまして、資金については当然県としても援助が可能ですので、そういうところも視野に入れていただけるように、関係機関と連携しながら啓発を進めていきたいと思っています。

◎土居委員 本当に職業訓練から福祉に入ってもらおうウエートがすごく大事になってくると思うんで、ぜひ就労部門と連携を深めてというか、福祉のほうからちょっと声を上げて、そっちから入りやすい環境をともにつくっていただきたいと思えますんで、1点意見として述べさせていただきます。

◎塚地委員 関連でお伺いしたいです。日本一の長寿県構想の71ページの介護人材をどう確保していくのかという点で、魅力ある職場づくりが基本だと。平成26年の介護労働実態調査の中で、働く上での悩み・不安・不満等として、上位には人手が足りない、やめていく、定数が現場の要求とはかけ離れている実態、仕事内容の割には賃金が安いといった4本が挙がっていますよね。

ここの部分が抜本的に改善されない限りは目指すべき職業にはならない状況なので、やっぱりそこをどう手厚くしていくかがないと、幾ら養成しても続けられないことになりま。その点は、なかなか県の独自の施策では対応できないし、私たちも独自の賃金手当はできないかと議会で何度か話はしてきたけれども、なかなか難しい状況です。

かといって、介護報酬で上乘せすると当然保険料と利用料にはね返ってくる制度矛盾がここへあらわれているわけなんで、それをどう解決するかになると、それなりの国の別枠の補助制度がないと抜本改定はできないんじゃないかと思っています。

そこを県としてどのように受けとめていくのかについて、お考えを聞かせていただけたらと思えます。

◎神田地域福祉政策課長 おっしゃるとおり、介護を魅力ある職にしていくためには、まさに賃金の改善は非常に重要なことです。

県としましては、資格取得などで収入の改善が図られるようなこともやっておりますけれども、介護施設の収入は介護報酬が基本となっておりまして、やはりこちらの制度をある程度どうにかしていかないと、なかなか抜本的な改善は難しい状況もあります。

現状は処遇改善加算の仕組みが今回拡充されておりまして、こちらが一番高くもらえる加算をとっている割合は、県内は全国平均より少し低い状況で、まだ改善の余地がありますので、まずは既存制度の中でそういったことに取り組んでいるところです。

ただ、当然制度がよりよくなるのが望ましいので、合わせて委員がおっしゃるとおり抜本的な制度の変更も視野に入れ、やはり国に対する提言は考えていかなければならないと考えています。

◎塚地委員 ぜひそういう方向を大きく打ち出していただきたい。県としても国に要望を出してくれていると思うんですけど、改善加算はあくまで加算で基礎ベースが減っていくとやっぱり加算を取れない状態も現場ではあって、なかなか厳しい運営状況になっていますので、ぜひ今おっしゃった方向で頑張ってくださいと思います。

◎浜田（英）委員 社協のことですけれど、20年ぐらい前からいうと今はもう社協の必要性も仕事量もどんどんふえてきてまして、昔は担当職員2人ぐらいでやっていたのが、今はどんどん大きくなっていますよね。

43 ページにも生活困窮者自立支援制度における就労準備支援で、例えば奈半利町にも派遣されていて、もう二、三年になるじゃないかと思いますが、これは奈半利町と四万十町だけが準備のため、たしか社会福祉協議会の職員として派遣されていると思うんですよ。

◎矢野福祉指導課長 今、御質問の生活困窮者自立支援事業につきましては、当課が所管しております。

◎浜田（英）委員 そしたら、そのときに聞くようにします。

◎中内委員 今、このあったかふれあいセンターと集落活動センターを一緒にしたらどうかとの声があちこちにありますがどう思いますか。

◎神田地域福祉政策課長 おっしゃるとおり、さまざまな方からそういう御指摘をいただいております、実際に生活支援の観点でいえば役割がかぶっている部分がありますので、県としましても、できる限り一体的に設置運営される形で進めていきたいと考えています。

ただ現状で、ばらばらにできてしまっている自治体もありますので、直ちに全部を統合するのは難しい面もありますけれども、集落活動センターを所管している中山間地域対策課とも密接に連携しておりますので、県としてはなるべくそういう方向に持っていけるように進めていきたいと考えています。

◎中内委員 場違いな話かもわかりませんが、集落活動センターはもうかると永続的にできると言っておりますけれども、僕はできないと思います。

一生懸命やりゆうかもわからんけど、たった1回ぐらい行って、あとは知らんぞと。

たったこれだけの理由でね、私は絶対にできないと一般質問の中でも言い切りましたけれどもね。

やはりそういうところと一緒にして継続性を求めていくことが基本じゃないかと。一遍、担当課ともすり合わせをしてみてください。

◎浜田（英）委員 部長からCCRCの話が出るかと思っていましたけれど、全然出なかったですね。

杉本理事がココプラでもう1回頑張ってくださいとやってくれているけれども、やっぱりここも重要な関連部署ですので、基本的にはどのようにやっていくかについて、ちょっとお話していただきましたかった。各課長が話をするのであれば別ですけど、総括的に部長はどう思っ

ておられますか。

◎**門田地域福祉部長** C C R Cにつきましては、まだ少し勉強不足のところもありますので、私も検討会等に行きまして勉強させていただきたいと思いますが、非常に元気な高齢者もいらっしゃいますので、高知県にとっては非常にいいものになる高知型のC C R Cとしてやっておりますので、地域福祉部としてもできることはやっていきたいと考えております。

もう少し勉強させていただきたいと思います。

◎**浜田（英）委員** まず、高知型C C R Cの成功事例をつくるのが一番大事ですので、焦ってもしようがないことですが、やっぱり、全国から注目されるような高知型C C R Cをやってもらいたいと思います。

◎**梶原委員** 質問ではないですが、先ほどからの各委員の質問に対する課長の答弁を聞かせていただきまして、就任以来、高知県の現状や高知県がこれまで取り組んできたこと、これから取り組んでいく健康長寿県構想について短期間で本当によく勉強されたなどの思いで聞かせていただきました。

御承知のように高知県の現状は厳しく、過疎地の高齢化率や独居率、子供の厳しい現状等を踏まえて、日本全体の地域福祉政策の課題の解決の糸口をこの高知から見つけていただきたいとの思いであります。2025年にはいよいよ団塊の世代が75歳以上の後期高齢者にもなってしまうので、ぜひ、高知からしっかりと地域福祉政策の課題の解決に向かっていけるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎**神田地域福祉政策課長** しっかり取り組ませていただきたいと思います。

◎**加藤委員長** 以上で、質疑を終わります。

〈高齢者福祉課〉

◎**加藤委員長** 次に、高齢者福祉課を行います。

（執行部の説明）

◎**加藤委員長** 質疑を行います。

◎**塚地委員** 40ページの総合事業への移行の関係でちょっとお伺いしたいのですけれども、これまでの要支援1・2の部分を市町村事業にということになって、それであちらこちらで伺うのは、介護事業所だったときから総合支援事業になった場合の単価の問題です。

その単価が介護保険のときから比べると7割とか8割程度になってしまって、なかなか事業運営が難しいとの現場の声も聞こえてくるのですけれど、ここで課題のところには広域的な単価調整と出ていますが、そこはどのような議論が進められて、どういう形での単価の調整を考えておられるのかを教えてくださいませんか。

◎**中村高齢者福祉課長** 県として、同じ単価にしなければならないとの指導はしておりません。他の市町村が具体的にどういった単価で設定しているのか等の情報を提供して、近隣の市町村間でそう大きな差が生まれぬよう配慮をしております。

単価が7割ぐらいに下がってくると先ほど委員がおっしゃったところは、この図の通所介護の②の通所型サービスA、緩和した基準によるサービスだと思えるんですけども、これにつきましても、先ほど御説明しました11市町村それから1広域連合については、これから単価設定等をするとところがほとんどでして、情報を提供することで適切な単価が設定されてくるのではないかと考えておりますし、市町村によりまして、かなり事業者の厚みも違いますので、そういったことも考慮されながら市町村として適切な価格設定がされると考えております。

◎塚地委員 やっぱり、単価によって事業所が成り立っていかないことになると本末転倒な話になってくると、単価設定が低く抑えられることによって、いわゆる質の問題で、ある意味緩和した基準という専門性がどう担保されるのかも懸念材料として相当ありますので、ぜひ移行していく過程の中で、具体的にそこを把握していただいて、必要な予算措置も考えなくてはならない事態も起こるんじゃないかと思っているので、ぜひ実態の移行をつぶさに見ておいていただきたいと思っております。

◎中村高齢者福祉課長 これは国がつくっている体系表なんですけれども、先ほど申し上げました通所型サービスA、それからその上の訪問型サービスAは、従来の介護サービスの事業者が提供するサービスではなくて、少し基準を緩めて、これまででしたらホームヘルパーがやっていたことをその他の担い手の方が中心になって、例えば掃除やごみ出しといった簡単な家事支援のようなものについては担っていただきたいとして、サービスの体系がつけられているものです。

県としましても、やはりそこら辺の担い手の確保が市町村によってはなかなか難しい部分も出てくるかと思っておりますので、昨年度からこの平成28年度の取り組みの(2)にある高齢者等の担い手養成への支援ということで、高知県老人クラブ連合会や高知県シルバー人材センター連合会にお願いして研修等を実施しており、ぜひそういう方たちに生活支援のサービスの担い手になっていただきたいと考えています。

◎土居委員 認知症対策について御説明いただきました。高齢化の進展等ですごく大事になってくる施策だと思います。認知症の方に対する介護や医療といったサポート体制のことをいろいろ詳しく御説明いただいたんですけど、高知県の場合、独居高齢者の多さや地域の特性がある中で、今後、医療・介護プラス財産管理や権利関係のサポート体制も大事になってくると思うんですけど、県は国の成年後見制度の活用について、基本的にどんなふうに向き合っているのか。

◎中村高齢者福祉課長 委員がおっしゃったように、今後、認知症の方がふえてくるにしたがいまして、成年後見制度は大変重要な制度だと考えております。実際、県内の市町村で申し立て等についての件数は大体年間225件とか240件ぐらいでずっと推移をしているところなんですけれども、新しい法律として成年後見制度の推進をするための法律がちょうど成

立しましたので、今後、国の動きを見ながら、もう少し県内で活用されるように人材の育成等も含めて取り組んでいかなければいけないと思っております。

◎土居委員 わかりました。まだちょっと先のことになるかもしれませんが、最近、新聞等で成年後見制度の不適切な使われ方が記事になっておりますので、この成年後見を進める上での指導体制、監視体制といったことも当然やっていかないと考えます。それは市町村か県かわかりませんが、県はその辺についてどういう考えですか。

◎中村高齢者福祉課長 まさにきのうの夕刊に出ておりました。県内ではそういう事例をお伺いしたことはないんですけれども、全国的にそういう状況にあるので、県としましても、成年後見制度が正しく使われていくように配慮しながら、市町村とともに取り組みをしていきたいと考えております。

◎中内委員 この認知症ですね、高知県内にどれぐらいありますか。

◎中村高齢者福祉課長 医療機関からデータ等をいただいておりますので、人数的なものはあくまでも推計になりますけれども、42 ページの左に高知県の認知症高齢者の推計がありまして、平成 27 年で 3 万 7,860 人程度いらっしゃるのではないかと考えております。

◎中内委員 これは年々ふえていきますよね。それで、この認知症高齢者見守り活動隊の支援と書いてあって 10 団体という指定もあります。これはどういうようになっておりますか。

◎中村高齢者福祉課長 この事業につきましては、今年度から始める事業なんですけれども、これまで認知症サポーターとって地域で認知症の方などを見かけたときに声かけなどをしていただける方を育ててまいりました。平成 27 年 12 月末で県内に 4 万人ちょっとなんですけれども、現在、4 万 1,000 人を超えておまして、そういった方たちを何とかその見守りのネットワークみたいな中に入れていけないかと思っております。積極的に地域で見守りのネットワーク等をつくっていただける方に対して補助をして、もし地域地域で認知症の方がいらっしゃったら、声かけや必要な援助をできるような体制をつくっていきたくて思っています。やはり市町村の行政レベルでできることも限りがありますので、そこは地域の住民力も育成しながら、あわせて認知症の方を見守る体制をつくっていきたくて思っています。

◎中内委員 今 100 という数字を想定してですね、見守り隊は何%ぐらいの活動ですか。

◎中村高齢者福祉課長 この 10 団体についてですか。

◎中内委員 うん、まあ評価としては何%ぐらい。

◎中村高齢者福祉課長 今の見守り体制についてですか。数字的なものであらわすのはなかなか難しいと思っておりますけれども、実際には体制づくりはまだまだこれからと考えておまして、今回の介護保険制度の見直しの中では、認知症施策の推進は市町村にとって大きな一つの柱になっておりますので、具体的な認知症の方を医療とか介護につなげる仕組み

や地域で見守るシステムといったものは徐々にこれからつくっていきたいと考えています。

◎中内委員 頑張ってください。お願いします。

◎前田委員 この介護の関連ですけれども、食の分野で、介護事業所にお弁当等を出している関連の事業者・事業所がたくさんあると思いますけれども、とある事業所から実際にあった相談内容が、食にかける単価が非常に下げられている現実があって、事業所とすれば、本当はもっと皆さんにおいしくて満足のいくものを出して食べてもらいたいけれども、単価自体を下げられていてなかなか厳しい状況があるとのことでした。その辺に関して関係部局とも情報共有しながら、高齢者の皆さんも介護状態にあるにせよ食は大きな楽しみでもあると思いますので、どういう状況なのかを確認していただきたいのと、あともう1点、同じ食に関してですが、可能な限り高知県の食材を多く取り入れていただきたい思いがありまして、その辺の実態の把握等をされていれば教えていただきたいですし、されていないのであれば、ぜひともその実態の把握を含めて、もし何とか改善できるのであれば、またその点に取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎中村高齢者福祉課長 施設等におきまして、利用者から食費として徴収しておりますので、そのあたりも適切に食料費に応じたものが出されなければならないと思っておりますので、また実態の把握等もしていきたいと思っております。

また、県の地場のものを使った取り組みも大切だと思っておりますので、依頼もしていきたいと考えております。

◎浜田（英）委員 グループホーム等の認可については、昔は県がやっておりましたけれども、今は市町村単位で認可をしております。市町村等もその必要性はわかっておっても、なかなか財源等の問題もあって進んでいないところもあるんじゃないかと思いますが、認知症がどんどんふえていく中で、今のところ県が必要と考える数よりはるかに少ないのか、それとも順調にふえつつあるのか。グループホームの県内の状況を教えてもらいたいですけれど。

◎中村高齢者福祉課長 平成24年度から平成26年度の第5期介護保険事業支援計画期間中に、グループホームとして整備されたのが138床です。今は154施設の2,372床あります。さらにこの平成27年度から平成29年度の第6期計画期間中に54床ふえる計画になっております。地域的にも従来高知市等が多かったと思いますけれども、この第5期それから第6期計画あたりで地域地域にできつつあると考えておりますし、やはり認知症の方がふえてまいります。市町村にとりましても今後必要性が高まるので、順次整備が進められていると思います。

◎浜田（英）委員 今言ったデータは、この中の何ページかに載っていますか。

◎中村高齢者福祉課長 今回のデータ自体は載っていません。

◎浜田（英）委員 そしたら、県内のグループホームの状況を一覧表にでもしてお教えい

ただけますか。

◎中村高齢者福祉課長 後ほどお返しさせていただきます。

◎加藤委員長 ほかに。

(なし)

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈障害保健福祉課〉

◎加藤委員長 次に、障害保健福祉課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは、質疑を行います。

◎中内委員 このスポーツセンターとよさこいピック高知の積立金は、今何ぼ残っちゅうぞね。

◎梅森障害保健福祉課長 元本は2,100万円余り残っておりまして、その利息を活用しての事業になっております。

◎中内委員 今、利息はつきゆうかえ。

◎梅森障害保健福祉課長 余り多くはありませんけれども、ついている範囲の中で各種スポーツ団体等に助成などをする形でやらせていただいております。

◎中内委員 この障害スポーツセンター管理運営費というのは、よさこいピックとかへの派遣費かえ。

◎梅森障害保健福祉課長 これは障害者スポーツセンターを管理運営するために、高知県社会福祉協議会に指定管理をする経費です。

◎中内委員 これ、昨年度からいうたら大分上がっちゃあね。

◎梅森障害保健福祉課長 先ほど申し上げましたように、この中には一千数百万円程度のテニスコートの改修費も含まれております。あと指定管理が本年から5年間での更新となり、昨年度中に積算をし直しまして、今後5年間の見通しの中で人件費は少しベースが上がった部分はありますけれども、テニスコートの改修を除きますと、ほぼ過去5年間に少し上乗せされた金額となっております。

◎中内委員 よくわかりました。今、オリンピックも近いので注目されたところですので、よく頑張ってやってください。お願いします。

◎浜田(英)委員 今、中村課長にグループホームの現状のデータがあるようですのでお伺いしたところなんですが、冊子の50ページにも高知県内の地図があって、高幡圏域と安芸圏域で特にグループホームの整備が進んでいないから、これを急がないかと書いてありますけれども、県内でも非常にばらつきがありますよね。やっぱりばらつきがないようにせないかんから安芸も高幡も頑張ってもらわないといかんですが、この二つの地域では、どんなことが原因でグループホームの整備が進まなかったんですか。

◎梅森障害保健福祉課長 先ほども申し上げましたけれども、特に中山間地域におきましては、事業者のことや地域のニーズなどもあるかと思えますけれども、やはり参入していただける事業者が一定の採算がとれるのかといった部分があると思えます。そういう中山間地域独特の要因はあろうかと思えますけれども、現在、平成 27 年度の補正予算におきまして、昨年 4 月から第 4 期の障害福祉計画をスタートしておりますが、国もこの計画で一定まだまだ施設整備が必要だという観点に立ちまして、平成 27 年度の補正で総額 60 億円、平成 28 年度当初に 70 億円という形で予算を計上しております。平成 27 年度補正につきましては、高知県内でも特に住の環境整備については必要性がまだまだあるところで、安芸圏域、高幡圏域といった非常に薄い地域のグループホームの要望も 12 月にさせていただきながら、平成 27 年度の補正予算で安芸圏域、高幡圏域、嶺北圏域のグループホームが認められて、今、着手しているところです。

引き続き、そうした中山間地域での薄い地域、特にグループホームといった住の環境整備につきましては、優先的に取り組んでいきたいと考えております。

◎浜田（英）委員 グループホームは施設側にとっては大体 2 ユニットぐらいが一番運営しやすいということで、あまりそれ以上ユニット数がふえなかった現状があります。それから、途中でスプリンクラーをつけないかんったりして、県の補助などもあつてできるようになりましたけれど、まだグループホームを運営するための国の支援が余り手厚くないんじゃないかとも思ったりもしますけれど、そののところはどうですか。

◎梅森障害保健福祉課長 先ほど委員がおっしゃったように、耐震化、高台移転とあわせてスプリンクラーの経費につきましては、国が基金事業の形でやってまいりましたけれど、その基金事業が終わり、通常の施設整備の補助金のみになっておりまして、余力が少しそちらへ回るのかと思っておったところですが、なかなかそうはならず年々施設設備の補助金が減っている状況です。ただ、やっぱり国自身も第 4 期の障害福祉計画を踏まえて、まだ一定のハードは必要だとして、絶対数がそれでどうかという部分はありますけれども、平成 27 年度補正と平成 28 年度当初を合わせて 130 億円になっています。

いろんな機会を通じてお願いもしていきたいと考えておりますけれども、なかなか国だけのものではいきにくいところがありますので、例えば自転車振興会や馬主会といった民間のものも御紹介しながら、いろんな形で支援をしていきたいと考えております。

◎前田委員 53 ページの自殺対策のところですが、これは課題の 4 にもありますように、都市部と比べて中山間地域の市町村の自殺死亡率が高いということですが、(1) 現状の④では、全国比較に高知市だけを抜粋しているように見えるんですけども、県全体のものは出ないですか。

◎梅森障害保健福祉課長 県全体の自殺者数をあらわした表はあります。

◎前田委員 自殺死亡率です。

◎梅森障害保健福祉課長 死亡率ですか。

◎前田委員 平成20年の自殺死亡率は全国24.0で高知市20.9になっているんですけども、高知市じゃなくてそれ以外の中山間部の自殺率が高いという課題がありながら、ここに高知市だけを載せているのは何でなのかと思うんですが。

◎梅森障害保健福祉課長 その他が中山間地域を含んだ表となっております。高知市も土佐山・鏡村については中山間のエリアにはなっておりますけれど、それ以外の地域はほぼ全体的に中山間の定義になっているものが含まれておりますので、高知市とほかを比べることが都市部と中山間を比べるということで、大きくこういう表にしております。

◎前田委員 このデータは平成25年が最新のものでしょうか。

◎梅森障害保健福祉課長 ここで表現しております表は平成26年の厚生労働省の人口動態統計の表が直近でして、平成27年のものは6月ごろに出てくる予定ですが、警察庁のデータもあわせて使っております。警察庁のほうは毎月のように出ていまして、既に平成27年分も出ております。警察庁のデータは、毎月中ごろには前月分が出てきます。ただ、統計のとり方が少し違っておりまして、人口動態統計は高知県内に住所を有する日本国籍を有する者で、より高知県の方の数字に近くなっていますが、警察庁のデータにつきましては高知県内で亡くなられた方で住民票の有無は問わない。あと外国人を含むので、警察庁のデータのほうが厚生労働省の数値より若干多くなっています。きちんとした数字の場合は厚生労働省のものを使いますが、原因やその他のいろんな分析は警察庁のほうもあわせて使わせていただいています。

◎前田委員 最後に関連ですけれども、自殺の原因として健康問題が非常に多く、その中でもうつ病によるものが最も多いということですが、このうつ病の予防であったり、またうつ病と診断された方の対策とその成果、その数自体も含めてどのような改善傾向にあるのかといった点と、その健康問題の中でうつ病以外の方々の割合は一体どのくらいなのか。そして、その中には恐らく重症化している健康問題を抱えている方もいらっしゃると思いますけれど、そういうところに対する手だては今どようになっているのか教えていただきたいんですが。

◎梅森障害保健福祉課長 今、病名ごとのデータは持ち合わせておりませんが、圧倒的にうつ病を原因とする方が多いのが現状です。うつ病に関しては、かかりつけ医に講習をしまして、例えば精神科へつないでいただくなどの形で相談を受けていただくようにしております。こういう悩みを抱えている人が相談できる場所は、お医者様にかかる部分が多いので、できるだけそういった部分の対策をするようにしています。

先ほどアルコールの話もさせていただきましたけれど、アルコールの研修もお医者様にもお願いをしてやっていただくことにしております。そういう原因とされるものにつきましては、対策として、寄り添っていけるさまざまな体制を今後構築していきたいと考えて

おります。

◎前田委員 対策は当然成果が出ないと対策にはならないと思いますので、先ほど質問させていただいたように、そこの成果の部分ですよね。そこをあわせてもう一度質問させていただきたいんですが。

◎梅森障害保健福祉課長 行動計画をつくる際に一定の分析を行い、それをもとに対策をつくっております。ことし見直しの時期になっておりまして、また委託してそういう原因分析をしていくこととしておりますけれども、これまでの対策としましては、うつ病によるものが多いことから、うつ病のかかりつけ医に対する講習を通じてやってまいりました。

◎前田委員 私は成果についてお伺いしておりまして、当然一定の成果を踏まえて分析して対策を立てているとの答弁であると理解をしたんですけれども、先ほどの答弁の中に委託されるのお話もありました。その分析をされる際に、あくまでもその成果が大変重要になってきますので、例えば僕の質問の意図とすれば、うつ病対策をやって、その結果、うつ病患者の数が減ったとか、もしくは自殺に至らないまでで何とか抑えているといった改善の部分が、ある意味その成果として発表できるようにぜひ頑張っていたきたいとの思いもありまして、質問させていただいたんですが。

◎梅森障害保健福祉課長 確かに原因分析をしたときに、うつ病を起因とするものが多いところではありますが、うつ病を契機として自殺に至る経過の中で、うつ病だけなのか経済的なものも合わさっているのかと複合的に入っております、どこまでの分析ができるかはありますけれども、この行動計画をつくる際の一定分析とは別に、高知大学とも提携して、特に自殺対策の精神科的な研究もしていただいています。平成26年は159名ですけれども、平成27年の警察庁データでは115名まで下がってきておりまして、下がっている要因などはもうちょっと掘り下げて調べてみたいと考えております。

◎前田委員 ぜひともお願いします。

◎塚地委員 52ページでお示しいただきました発達障害児の関係のところなんですけれども、問題意識は本当にぴったり符合して、とりあえず発達障害だと認定されても、それから半年、1年待たないと医療機関と接点がとれなくて、しかも診療時間はすごく短いので、そういう保護者の中にはすごく不安が大きかったんで、その間をどうつなぐかを考えていただいた施策だと思います。

それで、児童発達支援センターは平成27年に5カ所整備されているとありますが、具体的にどういうところで行われているんでしょうか。

◎梅森障害保健福祉課長 療育福祉センターや南国市南海学園の中にある土佐希望の家、あと、建設がほぼ終わっておりますけれども田野町のぷらうらんど、四万十市のわかふじ、宿毛市の幡多希望の家です。その児童発達支援センターを今後ふやしていくため、専門人材を育成しようとっております。

◎塚地委員 その保護者への情報ですよ。健診でちょっと心配ですと言われたすぐ後のフォローがものすごく大事で、そこに対応できる体制づくりが必要だと思います。不安だけがすごく増幅される状態になっているのを、何とか急いでつないであげてほしいと思うので、ぜひ、待ちじゃなくて行く対応をしていただきたいのが一つと、ギルバーグセンターの関係ですが、今どういう体制で何人ぐらいの方が学んでいて、今後、どれぐらい専門医師として養成できる計画なのか。

◎梅森障害保健福祉課長 ギルバーグセンターにつきましては、現在、構成するお医者様は精神科、小児科合わせて13名、あと教育環境分野で3名の専門家の方が入っておられまして、あと医師ではありませんけれど、専門人材の方が8名で研究員として勉強していただいております、国際規格を取られた方もおられます。療育福祉センター以外でも各地で医療を受けられる体制づくりは少しずつ進んでおりますけれども、どうしても県内におられる精神科・小児科医のパイがありますので、なかなかここだけの医師の専門人材の育成だけではというところもあり、それ以外の専門人材の育成への転換といえますか、方向を少し見守りも含めてやっていくところに切りかわっておりますので、ことしはそういった部分に力を入れていきたいと考えております。引き続き、ギルバーグセンターにおける研究は続けてきたいと思っております。

◎塚地委員 当然、世代交代もありますんで、医療機関や療育福祉センターも専門医師が必要になってくるとは思いますが、その見通しはどうなんですか。

◎梅森障害保健福祉課長 研究の成果をいろんな形でいうところで先生方も取り組んでいただいております、できる限り若い先生方にも入っていただけるようにお声がけもしていきながら、入っていただけるような環境づくりをしていきたい。ことしも新たに参画される方もおられますし、少しずつでありますけれどもそういう研究に加わっていただける方をふやしていきたいと思っております。

◎塚地委員 特に県は療育福祉センターを持っているんで、そこを充実することは基本ラインだと思うんで、ぜひよろしくをお願いします。

◎浜田（英）委員 発達障害がもう急激な勢いで伸びています。今の発達障害の子供たちに対する治療は薬漬けで去勢されるような感じですががちがちに固められるような気がしてなんのです。やっぱり今の高知大学にも偉い先生はおりますけれど、私とそのヨーテボリ大学のギルバーグ先生に期待するところは、薬漬けにしてADHDを押さえつけてしまうような感じじゃなくて、もうちょっと開放的なやり方があるんじゃないかと。そこをうんと期待するわけで、療育福祉センターや各地域にも発達障害を支援する施設ができていますので、そこをぜひとも考えていただきたい。余りにも薬漬けにされてかわいそうな思いがしていますんで、ちょっと言わせてもらいました。

◎梅森障害保健福祉課長 健診で40%の方は何らかの課題があるところですが、疫

学研究もギルバークセンターの中で進めておりまして、ある地域を特定して健診にかかわっている中で、最終的に医師の治療が必要なのがおよそ15%という数値がありまして、それ以外の方はいろんな見守りの中で過ごしていただけますので、やはり1歳6カ月、3歳の健診を機に、その方の特性に合わせて早く支援することで、委員がおっしゃったように単に薬ではなくて、見守りの仕方などでサポートをしていき、成長する過程で一定のところで抑えられるような早期支援の取り組みを強化しているところで、今後とも取り組んでまいります。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(昼食等のため休憩 11時49分～13時00分)

◎加藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

御報告いたします。午前中の高齢者福祉課の業務概要の際に、浜田委員から要請のありました高知県内の認知症高齢者グループホームに関する資料が執行部から提出されましたので、お手元にお配りしています。

◎梅森障害保健福祉課長 午前中の、中内委員からのよさこいピック高知記念基金積立金に関する質疑に対する発言の訂正をさせていただきます。

利息のみで運用しているように申し上げましたが、元本も取り崩しながら利息と合わせて活用しております。

また、平成26年度末の残高は2,100万円と申し上げましたが、平成27年度末は1,559万円の残高となっております。おわびして訂正させていただきます。

〈児童家庭課〉

◎加藤委員長 それでは、次に児童家庭課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 幾つか聞きたいんですけど、一つ目は、子供の貧困対策の計画推進で、一応県の計画は策定されて、パブリックコメントもとられていますが、さらに実態に即したものにバージョンアップするので、今年度アンケートを実施されるということですか。

◎山本児童家庭課長 先ほど御説明した国の交付金を活用して、さらに実態調査を行います。それで、そちらも踏まえて、ことしの3月に策定した貧困計画に新たに加える項目や制度をまた検討していきたいと考えております。

◎塚地委員 その場合、本会議でも議論はしたところですけども、沖縄県や大阪府、長野県などでは、積極的に実際の子供の声も聞く調査の仕方をやっていて、そこはすごく大

事な視点にもなってくるんで、ぜひアンケートのとり方自体をそういう先進事例から学んだものにしていただきたいんですけど、そこは具体的に検討されているんですか。

◎山本児童家庭課長 現在、ことしの実態調査はどういった形にするかを検討しており、委員からお話がありました沖縄県の調査につきましても、かなり深く掘り込んだ調査になっていると思っておりますので、どこまでできるか。

あと、特に沖縄県におきましては、東京などの専門家が大変協力されているので、そういった方々ともお話し合いをさせていただいて、できるだけ深掘りした調査をしていきたいと考えております。

◎塚地委員 ぜひそういうところも取り入れていただいて、既に計画を立てている長野県の計画は生活に即した具体的な提案も計画の中に盛り込まれていますんで、ぜひ先進事例を学んでいただいて、さらにいいものに練り上げていただきたいと思います。

それでもう一つ、児童養護施設の入所者の子供たちへの支援について、この間、すごく充実してきてくださって今度の予算もありがたく思っています。その自立支援の資金ですけど、これは、一応貸し付けになっていますが、返還免除規程があったように思うんですけど、それは具体的なものになっていますか。

◎山本児童家庭課長 就職や大学進学につきましては、就職の場合はそのときからですけど、その後5年間きちんと就職されたら免除になります。あと、いろんな資格を取得するための資金についても貸し付けの対象になっておりまして、こちらにつきましても、資格を取得されて、その後2年間その資格に基づいて働かれたら免除する制度になっております。

◎塚地委員 就職して5年間働いていたら免除の考え方で、例えば途中でミスマッチでやめたりする場合がありますよね。これは意見なんですけれど、そこはどうなるのかなど。それをもってやめることができないことになると、それは変な話になっちゃうんで。

私もそこはつきりつかんでないんですけど、もしそういうことになっていたら、そこは運用上1事業で継続するくくりではなく、ちゃんと緩めてあげる措置も必要じゃないかと思うんで、ぜひそのようにお願いしておきたいと思います。

◎山本児童家庭課長 今、詳細な制度設計については国のほうで検討中ですので、それを見た上でまた検討させていただきたいと思います。

◎土居委員 子供の貧困対策としての学習支援はこちらの課でしょうか。

◎矢野福祉指導課長 生活困窮者自立支援事業の中に含まれますので、福祉指導課になります。

◎前田委員 子供の貧困対策ですけども、こういう子供たちは貧困という県としての定義はありますか。

◎山本児童家庭課長 国では子供の相対的貧困率として、等価可処分所得が2分の1以下

の世帯に含まれる子供の率を子供の貧困率と設定しております。

それで、その子供の貧困率につきまして、高知県ではそこまで調査できていない状況です。

◎前田委員 対策を打っていく中でその対象が明らかになっていないと、どうしてもその対策によって得られる効果も具体性に欠ける部分が出てくると思いますので、実態調査等も行われると思いますけれども、その上で、対象としてはっきりとしたものに対して対策が打てるように、県として実態調査もかなり精密にやった上で対策を打っていただきたいと思います。

国の定義がありますが、実態調査をやった上で県としてそのまま準用するのが正しいのか、また県としてその中で課題が浮き彫りになってきた場合、県独自の定義等も必要になってくるのかもあわせて進めていただきたいと思います。

◎塚地委員 62 ページの児童虐待防止のところ、この間、胸が大変痛む事件も起こって、県としては早急に体制の強化に取り組んでいただいております。決してそういうことが繰り返されないようにしないとイケないと思います。この間、高知市は要保護児童対策地域協議会で、高知市全域の約 800 ケースを本当に短時間で見るということ、やっぱり見落としがあることも心配されて、今一応 8 ブロックに分かれた形になりましたが、それでもそれぞれが 100 ケースぐらいを持たんといかん状況で推移しています。

その高知市への重点支援が特別に入っているのは多分そこへの支援になると思うんですけど、具体的に専門官を高知市に配置するのか、どういう形の具体的な支援策になるんですか。

◎山本児童家庭課長 去年度から児童相談所に市町村支援専門官を配置しております。そちらにつきましても、去年までは週 4 日だったのをことしから週 5 日に体制強化しております。

あと、中央児童相談所に市町村支援の担当チーフを新たに配置しております。その市町村支援専門官と市町村担当チーフと担当 1 名の 3 名を中心として、特に高知市はケースも多いので、イメージとしては週 3 日は高知市といった形で積極的に入って行って、いろんな助言や指導をしていただくように考えております。

◎塚地委員 高知市の課題なんですけれど、やっぱり要保護児童対策地域協議会の実務者会議がすごく大事になってくるので、その実務者会議に地域の児童委員等が入って解決していただくことにならないと、その会議そのものの有効性が問われるので、ぜひそれをお願いしたい。もう一つは、子ども権利委員会の弁護士たちが要保護児童対策地域協議会にも積極的にかかわらせていただきたいと言っているんですけど、なかなか地元からお呼びがかからないとの声もあります。すごく重要な視点を持った方々なので、ぜひそういう方々も積極的に活用することを、県からも地域の要保護児童対策地域協議会や市町村に声

をかけてあげていただきたいと思います。

◎**浜田（英）委員** 中央児童相談所でいろんなデータを見ても、やっぱり高知市が中核市だから高知市のデータが入っていない部分があるんですね。今の課長の答弁からすると、要するに高知市が中核市だから今までは一定遠慮をしていたが、これからは県としても積極的にきちんとかかわっていくという考えでいいでしょうか。

◎**山本児童家庭課長** 過去はちょっとわからないところもありますけれど、子供の命が最優先ですので、今までも中核市だからといって決して遠慮していたことはないと思っています。

去年の死亡事例等がありましたので、それも踏まえて、結局一義的に守っていただくのは各市町村ですので、そこは積極的にこちらが支援していくということで去年度から体制を強化していますので、その成果は確実に出していきたいと考えております。

◎**加藤委員長** 以上で、質疑を終わります。

〈少子対策課〉

◎**加藤委員長** 続いて、少子対策課を行います。

（執行部の説明）

◎**加藤委員長** 質疑を行います。

◎**浜田（英）委員** 三翠園のイベントは、かなり勝算があると見ていいですか。

◎**猪野少子対策課長** 勝算がある形に持っていかないといけないと考えておりますので、精いっぱい頑張らせていただきます。

◎**浜田（英）委員** 鳥取県のパンフレットがややジェンダーぎみじゃないかという表現があったんで、かなりバッシングを受けました。僕はあれを見て、そこに鳥取県の悲壮感があらわれちゃうと思ったんですが、今回の三翠園で使うパンフレットは十分チェックをして、そんなことがないようになっているんですか。

◎**猪野少子対策課長** 現在、少子対策課で作成しているパンフレット等について、今のところは苦情やそういった御意見をいただいたものはありません。そこはフォーラムに向けて確実にやっていきたいと思えます。

◎**加藤委員長** ほかに。

（なし）

◎**加藤委員長** 質疑を終わります。

〈福祉指導課〉

◎**加藤委員長** 次に、福祉指導課を行います。

（執行部の説明）

◎**加藤委員長** 質疑を行います。

◎**浜田（英）委員** 保護率は依然として東洋町や室戸市は高いと思いますが、その数値を

教えていただきたいのと、一番人口が集中している高知市も恐らく三十六、七%いっているんじゃないかと思いますが、今の数字を教えてください。

◎矢野福祉指導課長 ことしの2月時点の数ですけれども、町村別には出ていませんので安芸福祉保健所管内で申し上げますと、保護率が27.7%、それから室戸市が58.3%になっています。それから高知市は37.7%で、御指摘のとおり、依然として数値的には高い状況が続いております。

◎浜田（英）委員 やっぱり高知市も上がりつつありますね。

◎矢野福祉指導課長 実を申しますと、保護率は全体の人口に対する比率になっていますので、本県の場合、人口そのものがどんどん減っている状況なので、必ずしも数がふえることと保護率の増加は連動しない部分があります。数値的なことで申し上げますと、県全体として横ばいないし減少傾向になっていますし、高知市も若干減少傾向になっています。

◎浜田（英）委員 それと生活困窮者自立支援制度について、四万十町と奈半利町に支援員が1名ずつ在駐しているのは、四万十町と奈半利町は特におくれているからじゃないんですか。

◎矢野福祉指導課長 日本一の健康長寿県構想の冊子の43ページをごらんいただきたいと思います。こちらの下段の平成28年度の取り組みの2の生活困窮者自立支援事業が当課の事業になっております。ここに①から⑤までありまして、⑤は先ほど御説明しました。

それぞれの事業なんですけど、①については、町村の社会福祉協議会に委託しております、②は福祉保健所で直接実施しております。③④につきましては、県の社会福祉協議会に委託して実施しております、①の事業と異なり、いわゆる県全体で見る形で県社協に委託して、今、委員の御指摘のとおり、奈半利町と四万十町にそれぞれ県社協の職員が駐在しておりますけれども、それは必ずしもその二つのところが弱いのではなくて、東部地域と西部地域を地域的に見る形での配置になっています。

◎浜田（英）委員 それでここに県実施分と書き込みがあるんですけど、その四万十町と奈半利町の2名の方は、社協の連合会からの派遣ですよ。

◎矢野福祉指導課長 社会福祉法人高知県社会福祉協議会に委託しておりますので、県社協の職員になります。

◎浜田（英）委員 上に県実施分23市町村16社協に自立相談支援員を配置していると書いていますが、これは県職員を派遣しているわけですか。

◎矢野福祉指導課長 こちらの自立相談支援事業につきましては、県から町村の社会福祉協議会に委託しておりますので、それぞれの町村の社会福祉協議会の職員になります。

◎土居委員 その生活困窮者自立支援事業ですけど、県実施分が23町村で、ほかの11市はまた別でやっているんでしょうか。

◎矢野福祉指導課長 根拠となる法律が生活困窮者自立支援法ですが、その法律でこの事

業の実施主体は福祉事務所設置の地方自治体と規定されておりまして、本県の場合は 11 の市がありますが、高知市も含めてそれぞれの市は独自に福祉事務所を設置しております。

町村においては、他県では、町村部分についても自前で福祉事務所を設置しているところもありますが、本県の場合は全くありませんので、生活保護と同じで 23 町村分については福祉保健所が統括する形で県がやっている形になっています。

◎土居委員 わかりました。それぞれ主体は別でも、その事業の目的としては、生活困窮に関するいろんな相談がある中で、相談を受けて、助言・指導、そして自立、一般就労へ結びつけていくことが大きな目標だと思います。その県実施分と市の実施分で、実績として達成率等に差があるのか。それを県としてはどう評価されているのかをお聞きします。

◎矢野福祉指導課長 この事業の場合、達成率といいますか、どういったところを捉えて、その成果として評価するのが非常に難しいところです。

それで、事業そのものが生活保護に至る前の生活に困った方々の支援をする非常に幅広い中でやられておるので、実際の相談件数で申しますと、町村分で 1,100 件ぐらい、市分でも大体それぐらいの数がありますので、県全体で 2,400 件ぐらいの相談数があります。その相談される方が、例えば就労に関していえば、家庭に引きこもりがちでなかなかすぐには仕事ができない方の相談が多くなっていますので、そういった方々についてはいきなり就労ではなくて、日常生活の中で昼と夜が逆転していた生活を、この生活困窮の支援を入れることによって昼間と夜とがきっちりした生活ができるようになったとか、あるいは引きこもってしまって社会性が全くなかった方がちょっと外へ出て、例えばちょっとしたボランティア事業に参加できるようになったとか、そういった部分での評価も出てまいりますので、ここは非常に難しいところです。確かにこの事業の中で具体的に就労した数は押さえてはあるんですけども、全体からいうと非常に少ない数になってきます。

◎土居委員 なかなか事業成果をはかりにくいところもあると思うんですけど、目標はやっぱり一般就労に結びつけて自立してもらおうことだと思いますんで、頑張ってもらいたいと思います。ここにも課題として受け皿づくりと書かれてあって、一般就労へ行く前の中間就労の受け皿の確保はすごく大事になってくると思うんですけど、今回の新たな事業で育成員を配置することで、その受け皿の拡大に向けての取り組み進めようとしているんですけど、現状どのくらいでどのくらいまでふやすという県としての目標はあるんですか。

◎矢野福祉指導課長 この事業につきましては、事業所の所在地によって自治体が認定する形になっていまして、高知市に所在する事業所については、高知市が申請を受けて認定します。高知市以外の市町村については、県が認定をするようになっています。昨年度からとりかかり始めたところですが、現在、県の認定は残念ながらゼロなんですけれども、今、水面下で 3 事業所が申請したいという形で協議しておりますので、間もなく実績とし

てはその3事業所が上がってくるのではないかと考えております。

最終目標としては、先ほど委員がおっしゃったように、それぞれのお住まいの身近でそういう訓練を受けて就労につなげていくことが大事です。県内には34市町村ありますから、各市町村に最低1カ所の就労訓練事業所を設置できるようにしていきたいと考えています。

◎土居委員 その予定されている事業所ですけれど、民間企業はありますか。

◎矢野福祉指導課長 この認定就労訓練事業は、法的に自主事業としての位置づけがされておまして、自治体からの通常の運営補助などが一切できなくなっているのです、やるほうにとっては非常に厳しいことになっています。

御存じのとおり、本県には大きな企業はありませんので、なかなか体力的に難しいことから、どういうところにやっていただくかと我々が考えましたのは、国もこれは考えているのですが、社会福祉法の一部改正によって社会福祉法人が地域貢献を義務づけられるようになり、これを受けて高齢者や障害者の施設を運営する社会福祉法人にこの事業を受けてもらって、そういう施設で訓練をしてもらうことを国も非常に推し進めております。

これを受ける形で、今のところ、県では専ら施設を運営する社会福祉法人にお声かけをさせていただいております。

◎塚地委員 予算体系表の一番下の「厳しい環境にある子どもたちへの支援」のところ、子供の居場所づくりの支援事業が200万円ちょっとあるのは、それは先ほど夏季休業中、半日もしくは1日と言っていました、もうちょっと具体的にそれを教えてもらえますか。

◎矢野福祉指導課長 県教委の事業として既に放課後児童クラブがあって、夏休みなどにもそういう放課後児童クラブがやられていますけれども、この事業は基本的に対象者が共稼ぎ等で親御さんが両方とも在宅でない家庭が対象で、なおかつ負担金がかかるのでちょっとハードルが高いところがあります。

そのため、生活困窮者対象という形で、仮に親が在宅であっても、往々にして生活困窮者世帯の場合は、環境的に劣悪で余り居場所として適切でないような家庭もありますので、そういった家庭の子を対象として、なおかつ無償でやろうというのがそもそもの考え方で、す。

それで、これも基本的に町村の教育委員会とお話をさせていただいて、町村の学校を使ってやっていただく形で考えていますので、今のところ今年度の新規事業として、この夏休みに一応2町でやる予定にはなっているのですが、具体的にどの程度のものがやられるのか、時間的に半日になるのか1日になるのかは、今のところまだ確定しておりませんが、県としては、それぞれの町村の状況に応じてやりやすい方法でやっていただきたいと考えております。

◎塚地委員 負担がかからない意味で大事だと思うんですけれど、教育委員会がプラットホームとしてやっている施策と違うと、子供たちの中の気持ちとして、要するに、私たち

はすごく困窮していて大変な子供たちの集まりですとなると、それは子供の人権にもかかわるし、子供の心にも大きな影響が出てくると思うんで、そういう問題をどのようにクリアして、この事業をやろうとされるのか。

◎矢野福祉指導課長 今、塚地委員が御指摘されたところは非常に大きな問題で、これは学習支援だけじゃなくて、生活困窮者の自立支援事業全体にかかわってくるのですが、この事業の支援を受けることによって、生活困窮のレッテルを張られたくない方がたくさんおいでます。だから、ある意味矛盾するんですけども、この事業をやるに当たって生活困窮者の事業であることを余り前面に出してしまうと、事業そのものが滞ってしまうことがあります。

それで、学習支援の関係については、申し上げたように一応学校を使う形になります。

御存じだと思いますが、本県の場合は、それぞれの各町村で学校に通っている子供の中には、要保護・準要保護、いわゆる就学援助を受けられている世帯の方がたくさんおいでます。だから、そういった方々は必ず入るんですけども、実際にやる段になっては、生活困窮者世帯に限るとか、全くそういったことでは募っていません。実質的にはそういう要保護や準要保護世帯のお子さんも含まれるけれども、それ以外の世帯のお子さんも含まれる、形式的には希望者は全て受け入れる形の中で、本県の状況から考えれば生活困窮者世帯の子も当然含まれる想定で事業を進めています。

◎塚地委員 そこはぜひ配慮していただいて。

それで、放課後児童クラブだと負担金がかかるけれども、ここはかからないとしたときに、貧困家庭じゃない子供たちも負担なしで事業が受けられると捉えてよろしいですか。

◎矢野福祉指導課長 そのとおりです。

◎土居委員 生活保護のことでお聞きしたいです。生活保護の中の住宅扶助ですけど、滞納している例で相談が来たりすることはありませんでしょうか。

◎矢野福祉指導課長 住宅扶助費については、以前にはそういう問題もありましたので、基本的に本人に住宅扶助費相当額を渡すのではなくて、今は直接家主に代理納付するようにはしておりますので、そういう問題は余り聞いていません。

◎浜田（英）委員 こないだもインターネットで大分議論があったんですが、生活保護をもらいながらパチンコ屋に入り浸っていると。これについては、まじめに納税している県民・国民は本当にばかを見る。生活保護を引き揚げろという意見が圧倒的に多かったんですが、生活保護の認定をするときに就労に向けて努力せないかんとは当然言っているんですけども、パチンコをしたらいかんとはまでは恐らく言っていないと思うんですよ。これについてはどうなんですかね。

◎矢野福祉指導課長 確かに生活保護を受ける家庭において、例えばお酒ばかり飲んでいたりとか、パチンコにばかり入り浸っているとの話があります。もしそういう世帯があると

するならば、当然問題があるわけで、そこの保護の実施機関としては当然強力な是正指導を行う形にはなるんですが、一方で、それは程度の問題であって、あくまで本人の好みの問題ですので、生活保護を受けている方が一切酒を飲んだらいかんのか、パチンコをしたらいかんのかといった話になると、これは人権問題にかかわってくることになりかねませんので、法的な考えとしてそこまでは言っていない。

だから、あくまで一般常識的に考えて、お酒を飲むのもほどほどであれば問題がない。パチンコに行くのも例えば月に1回程度であれば特に問題はないでしょうが、それが頻繁になってくると、例えばアルコールであれば健康問題にもかかわってきますので、その辺は当然強い指導対象にはなっていない。

◎**浜田（英）委員** そういう方が憲法第25条を盾にとって、文化的な最低限度の生活だとは言わんとは思いますが、度を越したことについては、地域の福祉事務所に直接言うということですか。

◎**矢野福祉指導課長** 市の場合はそれぞれの市が福祉事務所を設置してやっていますし、町村の場合は県内にある五つの福祉保健所が直接生活保護の実施機関としてやっていますので、そちらへ御連絡いただく形になります。

◎**土森委員** これはいろんな問題がある。例えば年金受給者は若いときから何十年も給料から払うて、その人たちがもらえているのは最高6万5,000円でしょう。生活保護を受けている人たちと対比をしたら大変な格差がある。

よく御近所さんでそういう生活保護受給者と年金受給者がおる。若いときからおまえは一つも年金を掛けずに、今、生活保護を受けている。俺は汗水垂らして、年金を掛けてやっとこれだけ。何で俺とおまえが並んで酒を飲まないかんのかといった激しい議論がある。そういう話がたくさんあるんです。

その辺は現実をもうちょっと調査してみる必要がある。これは今から社会の中でいろんな問題を起こす可能性がある。その辺を調査してみたほうがいい。なかなか難しいと思うけれど、聞き取り調査なりアンケートをとってみたいしたらどういう結果が出るか。どうですか。

◎**矢野福祉指導課長** 今の御指摘は生活保護の生活費の基準等の問題になろうかと思えますけれども、この基準につきましては、当然のことながら国が定めているものになっていますので、そういったアンケートといいますか、生活保護費の適正な部分での調査は5年ごとに国で見直しもされていることを受けて、各都道府県や市で生活保護の実施という形になっています。地方自治体レベルで生活保護費の決定権限は全くありませんので、現実には難しいと考えております。

◎**土森委員** 法律を変えるときに国がわざわざ現場を知るわけにもいかないので、やっぱり県や市町村がそういうものを把握しておくことが大事だと思う。同じ県、市町村、地域に

住んで、そういう不合理なところがあれば、それは現場の声として吸い上げてやっていくことが常識的だと思います。その辺をよく検討してみてください。

◎梶原委員 先ほどのお話で、市以外は県にそういういろんな要請があれば調査にも入り、パチンコ等に入り浸っているならそれは是正の対象となるということで、そういう問い合わせなりが来たら県としてしっかり調査等をする姿勢で臨むということによろしいんですか。

◎矢野福祉指導課長 当然おっしゃるとおりで、言葉は悪いですが垂れ込みといいますかそういった情報を得た場合には、それが実際はどうなのか調査をしますし、必要に応じてですけども、実際に現場を見てみることもやっております。

◎梶原委員 先ほどからお話があるように、これは大分県の別府市のことがあって、結局は厚労省からそこまでは余りよくないとされましたが、本当に難しい問題だと思います。

この議論の発端には、生活保護をもらっている人がパチンコへ行くことは、確かに納税者やいろんな方からすると、とんでもないという意見もある中で、じゃあ生活保護をもらっている人がなぜパチンコへ行くのかといえば、ほかに楽しみが全くないから行ってしまおうということで、その根本的なところを考える必要がある。

就労を目指しながらも、人間には生きがいがないとなかなか前へ進むのも難しい話で、高知県のいろんな地域に住みながら生活保護をもらって、心身ともに健康で就労に対して道を開くための日々の生きがいですよね。それをパチンコに求めるべきではないとは思いますが、じゃあほかに何があるといったときに、それを行政で何かしらできるものがないのかとの思いもありますけれど、その辺についてはどうですか。

◎矢野福祉指導課長 やはり生活保護を受けられている方で、体を壊してしまって働くことができない方々については、どなたが考えても、当然、権利として認められることはいえると思います。一方で、一定の暮らしを国から保障されながらパチンコばかりして、あるいはお酒ばかりを飲むといった自立意欲の向上が見られないケースが、数は少ないんですけども目立ったりもしますので、そういったところの是正こそが保護の適正実施になろうかと思えます。

それについては、適正実施をやりますと言うことはしよいんですけども、実際は難しい面がありますが、例えば現実的な就労支援につなぐことも含めて、今後、行政の課題として受けとめておりますので、一歩でも二歩でもそういった自立促進に向けた保護の適正実施には努めてまいりたいと考えております。

◎梶原委員 その自立促進を積極的にしていただくと同時に、やっぱり厳格な対応も大事なんで、先ほど来皆さんが言われたように、では本当にパチンコに行くことが必要最低限の文化的な生活なのか。ああいう余暇は稼いだお金でやるべきじゃないかということは、多くの県民・国民の意見ですから、その辺もしっかりと考えた対処をこれからもよろしく

お願いしたいと思います。

◎塚地委員 いろいろ御意見が出たんですけれども、それこそ生活保護を受けたくて受けているような状況では、生活保護費自体の支給額も、そんなにお酒浸りになるとかパチンコに入り浸りになるような金額ではないんで、そこは全然現実と違うと私は思っています。

それで、例えば体調が悪くて働くことができない方々の人生をどう考えるかというときに、先ほど課長がいい答弁をされたと思うんですけれど、趣味・嗜好の部分まで規制したり禁止したりすべき話ではなくて、それは一定常識の範疇で、先ほどおっしゃったように、酒浸りとかパチンコ入り浸りというのは、ある意味ギャンブル依存症やアルコール依存症といった病的対応をきちんとしていかななくてはならないという方針を明確に持って対応することが必要だと思います。

そこを何かパチンコに行けば、それが生活保護を受けていることによって悪なんだという決めつけ議論は、人権的に見ても極めて危険だと思うので留意してもらいたいと思いますし、皆さんがそう思う気持ちの中には国民年金が余りに低過ぎる、非正規雇用で必死で働いても正社員並みの賃金になっていかないという暮らしの苦勞ぶりがそこに反映している側面もあるんで、それは年金制度のあり方自体を見直していく社会全体をみんなで引き上げていく発想で前を向いて行くことが私は大事なんじゃないかと思います。

先ほどおっしゃったパチンコや飲酒といった問題で、ある意味それはきちんとした対応をせんといかんで、自助グループみたいなところと一緒にそこから抜け出すこともしていく。それがこの自立支援のための組織の役割でもあると思うんで、ぜひそういうところは強化していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎土森委員 確かに国民年金を引き上げることも大事です。そのために財源をどうするかというと、これは税の増しかないんですね。そういうことも含めて議論をしていく方向でいかんと、一方だけ上げるといって、また一方で、財政負担はだれが面倒を見るといったことになっていかんし、大いに議論をした上でやっていくと。実際ここにはいろんな疑問点もあると思うがね。

◎浜田（英）委員 自転車で乗りつけてパチンコするぐらいはかわいらしいです。クラウンで乗りつけて悠々とパチンコして、どっさり抱えて持っていく人もおりますから、そんなところはちょっといいかげん勘弁してもらいたいと思います。

◎土森委員 実際に高級車に乗りようけんね。

◎浜田（英）委員 家族や親戚の車かもわからんけれど、自分の車やったら当然生活保護費は出んわけやきね。

◎土居委員 生活保護制度そのものは必要な制度で、本当に必要なところに適切に渡る仕組みが大事なわけで、年金もそうですけれど客観的事実として不正受給の問題が出てきて

いるわけで、やっぱりそういうものをなくしていくために行政もしっかり指導なりをしていかないといかんと思います。

そんな面で、制度でしっかりやっていくのが一番で、先ほどの住宅扶助を代理納付にしているという話は知らなかったんですけど、それは最近の話ですか。高知市はやっていないんですけど。

◎矢野福祉指導課長 少なくともここ数年の話ではないと思います。

◎土居委員 わかりました。そういった感じでしっかりやられていると思いますので、またよろしくをお願いします。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、地域福祉部の業務概要を終わります。

《文化生活部》

◎加藤委員長 次に、文化生活部の業務概要を聴取いたします。

(幹部職員の紹介)

◎加藤委員長 続いて、文化生活部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 それでは、続いて、各課長の説明を求めます。

〈文化推進課〉

◎加藤委員長 まずは、文化推進課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 地域福祉部にも言いましたけれど、CCRCのことについてちょっと触れてもらいたかったんですが、土佐まるごとビジネスアカデミーも大事なことですけれど、高知版のCCRCをどのようにやるかも大事な問題です。少しずつでも進みつつあるんですか。

◎三木文化推進課長 CCRC構想につきましては、ことしの3月末に構想案を取りまとめておりますが、国の手引書が今後改定される予定もあるので、具体的に言いますと、地域再生法での位置づけや事業化手順や交付金対象の要件を今後確認しながら、4月以降に県の関係課で協議して、構想として取りまとめていきたいと考えております。

◎浜田(英)委員 全国でCCRCが進みつつあるところもありますけれど、一方で、マンパワーが不足しているんで、非常にその部分が心配で、むしろ一步引いて停滞ぎみなどところもあるように聞いています。何につけても人材の開発も同時進行でやっていかないといかんということです。その点も十分気をつけてやっていただきたいと思います。

それで、出先機関等調査でココブラには今度行くのかな。そのときに杉本理事から聞くことにします。

それと、龍馬記念館の新館もできることになりました。私も龍馬記念館を建てるときに、高知県の商工会青年部連合会長として東洋町から大月町まで歩いてのぼり旗を立てて、一軒一軒募金をお願いして回りました。たくさんのお金は集まりませんでしたけれど。

澤村拓夫さんから始まって、あの人はいうたら入交好保さんみたいなもんよね。それで、県が助けてくれて坂本龍馬記念館ができたんです。

私も歴代の館長とずっとおつき合いをして、森館長という大変惜しい人を失いましたけれども、一方で、森さんも一生懸命やるばかりに龍馬と同化しちよったね。だから、フェイスブックの書き込みでも、時々プロパガンダ的な発信をして私に嚴重注意を受けたことも何回かありました。一定許される範囲もありますけれども、みんなが応援している龍馬記念館ですし、全国民の一つの輝ける星ですので、余り偏ったほうに行かんように、高松新館長にもその点を十分お伝えしておいていただきたいと思います。

◎岡崎文化生活部長 坂本龍馬については、お一人お一人がその龍馬像をお持ちだと思います。それはそれぞれの関心や評価をるところがあると思います。坂本龍馬記念館は県立施設ですので、県の文化施設としての枠の中でしっかり運営していただくように新館長にはお願いしておりますので、今後とも御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎土森委員 山内家の墓所ですが、私の質問で、こんなところがあるのかとやっとながついで、それからもう8年ぐらゐになるのかな。それで、平成28年度の予算でもきっちり保存をしていくということで頑張ってくれておりますが、文化庁との関係はどうなっていますか。

◎三木文化推進課長 3月1日に文化庁との協議も経て、史跡として指定されることになったわけですが、今後その墓所の保存活用計画を策定するに当たっても文化庁とよく協議しながら、どういった形で保存あるいは修復等を行っていくのか検討していきたいと考えております。

◎土森委員 非常に貴重な墓所なんですよね。当時のお殿様の墓でめおと墓はなかなか難しい。実は奥さんは江戸にいて、亡くなったらそれを何十日もかけて土佐まで連れてきて埋葬した歴史がありまして、お殿様でありながら、あの時代に相思相愛で、そういうことを中心に考えて妻が亡くなったら自分のそばに埋めてほしいといった伝説的なものもあり大事なもんですから、文化庁とも協議の上で、早いうちに一般の方も見られる状態にしてほしいと思ひますので頑張ってください。

◎加藤委員長 ほかに。

(なし)

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

それでは、ここで休憩いたします。3時15分再開いたします。

(休憩 15時02分～15時15分)

◎加藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈国際交流課〉

◎加藤委員長 次に、国際交流課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは、質疑を行います。

◎梶原委員 今、御説明いただいた全羅南道との協定の件ですが、これまでの個別の協定から包括協定にすることによって、どういう新たな取り組みをしていくのか。この表で見たら、4月、5月でこの協議を進めるとなっていますけれど、県としては、今までやってきた友好協定に加えて、姉妹都市提携を結ぶことによってさらにこういう新たな取り組みをしてみたいということについて、今の構想段階で御説明いただける範囲でお願いしたいんですが。

◎夕部国際交流課長 ただいま各部局に照会をかけておまして、これまでの交流に加えてどういった交流をしていけるのかを、今まさに調査をかけて調整をしているところです。もう少しお待ちいただけたらと思います。

◎浜田(英)委員 インバウンドの人口が千九百七十四、五万人ということで、ビジット・ジャパンの数値2,000万人が3,000万人に上がるかと思うたら、一挙に4,000万人になりましたね。これはびっくりしました。

2020年のオリンピック・パラリンピックから後に高知県を訪れる外国人も結構ふえると思いますが、奥四万十博それから歴史を中心とした新しい博覧会が終わった後、高知県のおもてなしによって、いかに海外のインバウンドが後へ続くかになるかと思うんですけど、外国人観光客がこれからふえていくであろうことに対する国際交流という視点では、何か観光振興部と連携を持ってやっていますか。

◎夕部国際交流課長 産業に取り組んでいる部局とは連携しておりますけれども、特に観光振興部につきましては、今年度、海外へのよさこいのPRとして、ことしオリンピック・パラリンピックがブラジルのリオデジャネイロでありますけれども、そこでよさこい踊りを踊る事業を進めておまして、国際交流課としては、ブラジル高知県人会の方々に協力をしていただいて、一緒によさこいをオリンピック・パラリンピックの会場で踊ろうということで、今、観光振興部と連携しながら準備を進めているところです。

◎浜田(英)委員 外国人が集うコンベンションも可能性があるんじゃないかと思ったときに、観光コンベンション協会との連携も必要やと思うんですが、今のところ2020年のオ

オリンピック・パラリンピックに向けて、高知県の競技場や事前合宿の誘致についても一生懸命やっているんでしょうけれども、そんな関係で海外から多くの団体が押し寄せてくる場合の観光コンベンション協会とのかかわりですけど、そんなことも一応は想定して対応できるようにしているんですか。

◎夕部国際交流課長 今も連携しておりますけれども、外国人の訪問に対応するために国際交流員や通訳の派遣が格段にふえてきておりまして、県の国際交流員だけではなかなか対応できない場合が出てきております。市町村にも国際交流員がおりますので、そういったところで市町村と連携をとりながら、観光振興部や観光コンベンション協会の事業を支援していきたいと思って取り組んでおります。

◎浜田（英）委員 高知県のイメージアップを図る上では、やっぱり今訪れる海外からのインバウンドの方々に、いかに高知県のよいイメージを植えつけてお帰りいただくか。それによって、オリンピック・パラリンピックが終わった後に高知県を訪れる数も大きく違ってきますので、奥四万十博も高知の歴史を中心とした博覧会も、やっぱりオリンピック・パラリンピックが終わった後へとといったことが最大の眼目じゃないかと思っています。

国際交流協会それから文化生活部、国際交流課の使命は非常に重いもんがあると思っていますので、頑張っていたきたいと思えます。

◎夕部国際交流課長 一生懸命頑張りたいと思えますので、御支援よろしく願いいたします。

◎塚地委員 ちょっとこことそぐわない話なのかもしれないんですけど、高知大学で震災のときのシミュレーションの防災訓練をやったときに、留学生対応をどうするかというお話も出て、例えば高知県に海外の方が居住されたようなときに、地域の避難所はここですよといった防災対応みたいなことの手の足し方は、具体的にどんな感じでやられているのですか。

◎夕部国際交流課長 防災に関しては、高知県民に全戸配付させていただいております「南海トラフ地震に備えちよき」があるかと思えますけれども、これを多言語化しております。

留学生に関して申しますと、高知に最初に来ていただいたときのオリエンテーションを大学がしておりますけれども、そのオリエンテーションで国際交流協会の職員がその冊子の配付と講演をさせていただいて、地震が起きたとき、揺れたとき、まず何をしたらいいのかを御説明させていただいております。

それから、国際交流協会は、ちょうどこういう観光客の多い立地条件のところには事務所が構えられておりますので、例えばW i - F i を設置して観光の情報を得るとともに、災害についても国際交流協会に寄っていただいたらPRできるような形になるよう、今、団体助成を申請して、採択になるのを待っている状況です。

◎塚地委員 居住されている方がおいでますよね。そういう方には、地域で何か対応をさ

れるようになってるんですか。

◎**夕部国際交流課長** これまで、留学生、農業実習やそれ以外の技能実習で来られている方といったような固まりでいらっしゃる方は、先ほどのオリエンテーションのような形が大体実施されていますので、そういったところに行ってPRができていたんですけど、日本人と結婚されている配偶者の外国人は、今なかなか手が届いていないところがありまして、先ほどの助成申請をした事業の一つに、地域に住んでいる外国人にも参加していただいて、国際交流協会でどういう防災の取り組みをしていったらいいのかということに参画していただく事業にしております。そういったところで、高知県に住んでいる方から住んでいる方に普及していけるように進めようと思っております。

◎**塚地委員** そういうつながりが地域の中に溶け込んでいく一つのツールみたいになることも大事かと思えますので、またぜひよろしく願いいたします。

◎**土森委員** 田内千鶴子さんのこれね。高知県と全羅南道の協議、民間団体も含めて、ここまで非常によくやられたと思います。田内千鶴子さんを振り返ってみると、韓国で戦争孤児をお世話したことで評価が高いし、今なおその施設があるということで深めていけばいいと思います。一方、夕部君のふるさとに佐竹音次郎というのがあって、私はこればかり言ゆうけんね。この人、実は、明治の時代に戦争孤児ではなしに本当の孤児たちを、全部自分で稼いで自費でお世話をした人なんです。

実は先日、浜田委員と野町副委員長と台湾に行ってきました。今なお、佐竹音次郎さんがつくった愛育幼稚園という施設があって、そこを訪れることができました。愛育幼稚園には、今なお150名の園児がおり、日本語であいさつしてくれた。これはもう驚きでしたね。そういう歴史的なものが佐竹音次郎さんを通じて残っている。

ただ、高知県が向こうで委託事業をやっているいろいろ調べているんですが、残念なことに20年前に大洪水で資料が紛失したらしい。今の70代の理事長さんも非常に残念がっていた。その人の奥さんのお母さんが90代でまだ健在らしいが、その人はその園で育った人らしい。そういうものも残っているんで、ぜひ国際交流ということも含めて、もっと顕彰していく必要があると思うし、12月の質問で取り上げましたから、平成28年度予算に多少なりともこの人を顕彰する調査費でもつけてくれちゃったらなと大いに期待をしておりました。部長の答弁はなかなかいい答弁やった。大期待をしておりましたが、予算がつけられてないことが残念です。今からやろうとすれば補正もあるし、別途の予算もあると思うんで、ぜひ国際交流という中で顕彰していただければと思います。

今、こんなに厚い音次郎さんの日記を地域福祉部に持って行っちゃりますけん。「聖愛一路」という本は知事も読み、それから総務部長も読んで感動しようらしい。

だから、その辺も検討していただけますように。あなたのふるさとの人ですから。わかりましたか。

◎夕部国際交流課長 私のふるさとの鍋島だったと思いますけれども、まず、私もその本を読ませていただき、また、神社に碑もあるということです、ふるさと中村に帰ったときには訪問するなどして、勉強を始めたいと思いますので、またいろいろと教えていただけたらと思います。

◎野町副委員長 浜田委員からも観光振興部との連携というお話がありまして、先般、実は4月8日に東京都庁にお伺いする機会がありまして、オリンピック・パラリンピックの推進部局の青山部長と前田副知事にお会いして、できるかどうかわかりませんが、先ほど御説明がありましたよさこいのオリンピック等での世界への発信などもお願いしてきたところです。御承知かもしれませんが、東京都ではオリンピック・パラリンピックの影響を日本全国に広げていこうとALL JAPAN&TOKYOプロジェクトというのをやっているそうです。

地方の食材や農林水産物の活用、それからスポーツ・文化の交流や推進を、オリンピックを機会として地方も一緒にやっていこうと。その中の特に目玉として、観光振興で海外から来られた選手あるいはその関係の皆さんに全国に行ってもらおうというプロジェクトを今やっているようで、去年は東北地方に対する周遊ルートの開拓をやってきたと。それで、平成28年度については、中国・四国ブロックで、海外の皆さんの周遊ルートの開拓をやろうとしているということです。

これは、観光振興部にも当然お伝えもするし、そっちがメインになるとは思いますけれども、先ほど御説明がありましたように、海外の県人会の皆さんあるいは高知に来られている留学生の皆さんとも協力していただきながら、そういう形での誘致をぜひ観光振興部と連携してとりに行っていたかと、浜田委員が言われたように、その後のいろんな高知県の産業振興あるいは観光振興という部分につながるのではないかと思います。大変いい話を聞いてきたもんですから、ぜひそこら辺も知っておいていただいて、また資料をお持ちしますけれども、よろしくお願ひします。

◎夕部国際交流課長 これまで以上に関係する部局、特に観光振興部とは連携を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎中内委員 そんな答弁しゅうけんど、本当になると思うちゅうかよ。言われんけんど、陸上なら陸上でも、俺は特定の人を知ちゅうからいうてやっても、それでも向こうが一切推薦はせんがですわ。それは自力でやってくれということです、向こうが強化委員長で呼べるろうがえと言いましても、それはしないですから。あんたらは口ではえいように言うけんど、それは不可能な話ですき。よう注意してものを言わんと、なかなか難しいと思います。

◎夕部国際交流課長 しっかりと情報収集をしながら、できる限りのことをさせていただくとかお答えができませんけれども。

◎梶原委員 そのためには、本当に国際交流課の役割はすごく大事だと思うんですね。確かに観光ともいろんな連携をしながらやらなくちゃいけないけれども、何かが決まった後に誘致となったら、向こうは選択肢は幾つもあるわけで、そのために日ごろからお互いの信頼関係を持った交流を進めることによって、何かがあったときにはしっかり選んでくれると。それこそまさに自力でやるためには、ほかの部局より国際交流課の役割がすごく大事だと改めて思うところですので、そういうつもりでこれからも頑張っていたきたいと思います。

その国際交流をしていく中で、この韓国の全羅南道の資料には近年の交流の状況ということで、INAPの木浦の会議に経済ミッション団を派遣したと書かれているんですけど、INAP自体は土木部の港湾振興のメインになるんですが、毎年これだけずっとしている交流はほかに余りないですから、その経済ミッションと同時に、例えば高知にいなからもいろんな国際的な情勢であるとかそういう交流自体に対してすごく意識の高い、特に学生さんなどを一緒に連れて行くとか、国際交流課でそういう国際交流の取り組みとINAPを上手に使っていただきたいという思いもあります。

今後、そのINAPに対して、その経済ミッション団と同時に国際交流に重きを持った派遣なんかもすごくウエートをふやしていったらいいんじゃないかと思うんですけど、その辺についてはどうですか。

◎夕部国際交流課長 INAPにつきましては、今、国際交流員が通訳・翻訳で同行もさせていただきながら、さらに去年の木浦との関係でいいますと、韓国全羅南道とのつながりもありまして、1企業の商品を出展できるような、これまでのつながりでできた面もありますので、やはり国際交流というのは今すぐ何かがあってやるということよりは、将来何かのつながりを生かすためにやっている交流がベースになろうかと思っておりますので、そういう視点を持ちながら、5年10年先を見据えて、交流の足跡を発展させていく取り組みにしていきたいと常々思っております。

◎梶原委員 地方創生なんかもそうですね、とにかくこの高知に残ってもらいたいということを自分たちが一生懸命次の世代へ伝えていくときにも、世界がどんどん狭くなっていく中で、高知にいながら国際交流もしっかりできますというところがすごく大事だと思うので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

◎夕部国際交流課長 ありがとうございます。頑張ります。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈まんが・コンテンツ課〉

◎加藤委員長 次に、まんが・コンテンツ課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 コンテンツ産業の育成ということで、すごく力を入れて平成 28 年度も取り組まれることはわかるんですが、まんが・コンテンツ課ができたのが平成 22 年で、それからずっとコンテンツ産業を高知県に根づかせていくためにいろいろやってきました。当初、ソーシャルゲームを柱の一つに育成してきたと思うんですけど、その業界の市場規模というか県内の状況は、当初と比べて拡大してるのか。最近余り聞かないもんで、どういう状況にあるのかお聞きしたい。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 まんが・コンテンツ課が平成 22 年度にできまして、その当時 SNS 等のソーシャルゲームといわれるものが、随分トレンドとしてあったと思います。その中で、私も県内の企業でそういうゲームを開発できる力、産業を育てていきたい思いで取り組みを進めてまいりました。結果として、これまで補助金的には 7 件の案件に対して補助をしてきました。その中でも、これは売上げが上がったというものは 1 件です。

そうした中で、ゲームの高度化みたいなこともあります。移り変わりの速い世界ですので、ゲームの開発自体は今なかなか難しい状況も一定ありますけれども、首都圏のそういう関係の企業とのつながりもできてきた。そういった中で、企業誘致につながったこともありますので、取り組みを進める中で、一定コンテンツ産業の振興が進んできたのではないかと考えているところです。

◎土居委員 技術革新の速い業界だと思いますので、本当にスピード感が大事になってくると思うんですが、この企業立地という点では平成 26 年の SHIFT PLUS という大きいところが入ってくれた。また先日ですか、中山間地域にもコンテンツの会社が来られたと思うんですけど。

企業立地という面では成果もすごく頑張っておられると思うんですけど、当初、地元での起業にもかなり力を入れてやろうとしていたことをお聞きしていたんですけど、その実績として、実際にどのくらいの地元での起業があっているのか。また、その企業の売上げ拡大につながっているのかをお願いします。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 地元企業の起業という意味では、これまで私どもがかかわった案件としては 3 件、3 社です。その中で、雇用的には約 10 名の新規雇用が生まれました。企業誘致もそうですけれども、高知県の会社の起業を進めていくことも非常に大事なことだと認識しておりますので、今後そういったところもきちんと取り組んでいきたいと考えておるところです。

◎土居委員 先ほど課長も言われたように、人材育成はすごく大事になってくると思います。せっかく高知で人材育成しても、その後、地元はその受け皿的なものが全くなく県外に行くしかないということになっては、事業としての成果も上がりづらいことになりかねないと思います。せっかく中央から優秀な企業が来てくれてますんで、何とか頑張って

いただいて、地元コンテンツのクラスター化ができるぐらいにぜひ取り組みを進めていただきたいと思いますので、頑張ってください。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 御意見いただきましたように、大学や専門学校でそういうことを学んだ若者が、正確な数字ではないですけども、6割が県外に出ていってしまっている。我々としてもこの状況を改善しなければならないだろうと考えております。

そのためには、やはりその学校で学んだことを生かせる企業がいかにこの地元高知にあるかが非常に重要だと思いますので、企業誘致もそうですし、高知で起業していただく取り組みを進めて、コンテンツ産業クラスターに向けて全力で取り組んでいきたいと考えております。

◎浜田（英）委員 今、ネットで爺POPが話題になっていますけれども、あのコンテンツはおもてなし課がやっているんですか、ここがやっているんですか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 産業振興推進部の地産地消・外商課と認識しております。

◎浜田（英）委員 じゃあ、この課は全然タッチしてないんですか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 爺POPは高知家のプロモーションの一環として、そのプロモーションに関しましては、高知の食であったり、あらゆるものを売り出す中で、地産外商という施策の流れの中にある関係で、産業振興推進部ということです。

直接的には余りかわりはないところですけども、爺POPの映像といったものは当然コンテンツの一つですので、いろいろかわりが出てきたときには、私どもも全力でかわっていききたいと考えています。

◎浜田（英）委員 コンテンツですから、ここがちょっとかわっちゃうかなと思って。

それじゃあ、あれの実態はほとんどコンサルに丸投げという感じですか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 私、前にその地産外商公社に勤務してまして、そのころから日本全国にどうやって高知県を知っていただくか、ニーズを高めていくかという中で、プロモーションという話が出てきたと認識をしております。実際はプロモーションというのは非常に難しい世界ですので、丸投げということではないかもしれませんが、一定大手の広告代理店と連携しながら進めていると。もちろんその内容については、県としても十分にかかわりながらだと認識しています。

ただ、私は直接の担当ではありませんので、推測ということで御理解を賜りたいと思います。

◎塚地委員 私はアンパンマンのファンなんですけれど、路面電車でアンパンマンが描かれたのとはすれ違ふと大変うれしくて、思わずピースしてすれ違ふ日々を送っております。

それで今度、西原理恵子さんの絵が描かれて、あれはひょっとして一定の台数を次ははらたいらさんというように、計画的にいきゆうわけじゃないんですか。たまたまですか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 全国漫画家大会議の御説明を少ししたと思います。もと

の起りは、その第1回に西原理恵子さんに来ていただきまして、そういった中で、高知県の情報発信などを何かやりたいという思いが西原さんの中で高まってきた。その中で、週刊誌でそういう企画がありまして、クラウドファンディングとといいますか、お金を一般から募集して、その経費をもとに電車に広告をつくる。すぐに集まったようですけれども、あくまでその週刊誌に主体がある企画ですので、個人的には次があればいいなとは思いますが、その次の絵は描かれていない状況です。

◎塚地委員 高知の路面電車は観光資源として結構注目もされていて、旅行者も一生懸命に路面電車をカメラにおさめていて、全部が全部漫画になっちゃうとそれはそれなんですけれど、例えば次は高知県出身のはらたいらさんとか年次計画的にでもふやして行って、まんが王国が目に見えるというか、それは結構アピール力があるんじゃないかと思います。ぜひ、その財源をどうするかはあるかもしれないんですけれど、観光資源としてもおもしろいし、とさでん交通株式会社も県が出資したところにもなっているんで、高知市ともコラボするとか財源も工夫していただいて、電車の漫画化みたいなことを検討してもらったら、楽しくていいんじゃないかと思うんですけれど、いかがなものでしょうか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 ぜひやればいい企画だと思っております。とさでん交通株式会社も一定商売ですので、1年間それを使うことに関しては一定のコストが必要だということ、電車を走らすことによって生じる効果をきちんと考えながら検討をしていく必要があると思います。

◎岡崎文化生活部長 補足しますが、経費もさることながら、著作権の問題がこれに非常に絡んでいまして、そこの整理が難しいところもあります。西原理恵子さんのクラウドファンディングは800万円近くお金をかけている。でも、西原理恵子さんは自分が持っているものを描くわけですから、そこはクリアできているということで楽しい発想ではありますが、実現するにはいろいろ課題がありますので、検討をしてみたいということをお願いしたいと思います。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈県民生活・男女共同参画課〉

◎加藤委員長 次に、県民生活・男女共同参画課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 ファミリー・サポート・センターは非常にいい取り組みだと思いますけれども、他人の子供を預かって、例えばけがをさせたとか、アレルギーがあると知らんと食べさせてアレルギー症状が出たとか、そんな事前に取り交わすことや決め事もいろいろあるんでしょうけれども、この保険料は県が負担してくれるんですか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 保険につきましてはセンターが掛けることになって

おりまして、その経費は補助対象経費になります。

◎浜田（英）委員 ファミリー・サポート・センターに向けた保険の新しい商品か何かができるんですか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 新しい商品といますか、既存の保険なんですけれど、そういった保険に入って万が一に備えることになっております。また、先ほどお話のありましたいろんなアレルギーのことなどにつきましては、ペアになる方と事前に面談をして、そのお子さんの特徴や注意しないといけないことなどを話し合うようになっております。

◎浜田（英）委員 これは50人集まらないかんとすることは、預けるほうと預かるほうの夫婦で4人ですよ。そういうカウントでいいですか。それだったら13組14組集まれば。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 夫婦を2人でカウントすることにはなっておりません。預かる側を1、それから預ける側を1でカウントします。50人というのは、仮に利用される方が20人で、サービスを提供していただく方が30人という形でも構わない。両方のトータルで50人ということです。

◎浜田（英）委員 小さい自治体はちょっと難しいんじゃないかと思うところがあるんですけど、もう既に小さな自治体でスタートしているところはありますか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 県内でいいましたら、2月に佐川町がセンターを立ち上げました。佐川町は国の補助金を活用していますので、50人をクリアしていることになっています。佐川町の場合はボランティア団体からの要望でセンターを開設ようになったことで、そのボランティア団体の方が提供会員としてまとまって登録をしていただいたという経緯があるようです。

今回、その50人以下の小規模なものは国の補助事業を受けられない形でしたので、県版ということで、その要件を撤廃してやることにしました。

◎梶原委員 関連で、その県版ですが、国の補助要件を満たさない部分を今年1年で、例えばどれぐらいの市町村で進めていかれるおつもりなのか、その辺を詳しくお願いします。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 まず今年度につきましては、2カ所分を予算計上しております。これは市町村の子ども・子育て支援事業計画という平成27年から平成31年の計画がありまして、その計画において、ファミリー・サポート・センター事業のニーズが見込まれるという回答がありましたので、まずは2カ所分を今年度予算計上しております。将来的には、平成31年に13市町村で開設を目指していきたいと思っています。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎加藤委員長 次に、私学・大学支援課を行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎梶原委員 その奨学制度なのですが、高知県夢・志チャレンジ基金のほうは、人数の問題として、金額を半分にして人数を倍にふやすかというところもあると思いますが、その寄附をしていただいた方の意向はあったんですか。その入学一時金の金額、月の金額を合わせてこういう金額決定になったこれまでの経緯を少しお願いします。

◎岡崎文化生活部長 おっしゃるとおり、この方は、高知の子供たちに思いが強くありまして、この制度設計は全てこの篤志家の方の御意思をこのようにあらわしたものです。

金額につきましても、私どもは人数を多くという思いもありましたけれど、例えば、その入学の準備もこれだけ要るだろう。つらいアルバイトをすることなく勉強に専念するための必要な金額ということで御本人がお決めになっています。そういう御意思でやったものです。

◎梶原委員 わかりました。そういう思いでありがたい寄附をいただいているので、その趣旨にのっとって、学生の助けになればという思いですが、それだけ学業成績が優秀であれば、既存の奨学金と重ねてということですよ。

◎岡崎文化生活部長 はい、併給も認めております。

◎梶原委員 最後に一点。もう一つの産業人材定着支援基金は奨学金の返還額に対して支援をするということですが、その支援の要件は、4年間及び8年間の就業継続を確認するのか、就業継続する意思を確認するのか。

◎尾崎私学・大学支援課長 この制度は、本県の産業において定着して続けていただくということが一つの目的ですので、4年間の就業を確認した上で返還を支援するというようにしております。

◎梶原委員 そしたら、対象者というのは、4年前に大学を卒業されてもう現時点で4年間もう就業している方なのか、それか今から先のことですか。

◎尾崎私学・大学支援課長 具体的には、今年度卒業して来年度から就業する方になります。大学または大学院を今年度卒業する方になります。

◎梶原委員 今年度卒業して、さらに4年間の就業を確認した4年先に払うということですか。

◎尾崎私学・大学支援課長 はい、そのとおりです。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈人権課〉

◎加藤委員長 次に、人権課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎中内委員 今、隣保館は県下でどれぐらいありますか。

◎中野人権課長 34市町村で51館になります。

◎中内委員 運営はうまくいっておりますか。

◎中野人権課長 51館中3館を除きましては、高知市の隣保館とその他の市町村の隣保館でちょっと補助率は変わってくるんですけども、それぞれ国の補助が入っております、また、一定の相談事業ということで人的経費もフォローできる制度になっておりますので、一定運営はできているんじゃないかと認識しております。

◎中内委員 うるさいと思いますけど、力を入れてやっていってください。

◎中野人権課長 ぜひ頑張ってやらせていただきたいと思います。

◎加藤委員長 ほかに。

(なし)

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈情報政策課〉

◎加藤委員長 次に、情報政策課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎前田委員 2ページですけれども、この平成29年7月完了予定のステップ2におけるマイナンバー利用ネットワークの分離された税務・社会保障の情報のカテゴリーがあると思うんですけども、例えば県民・市民の税務や社会保障に関する情報は、具体的にどういう情報が含まれますか。

◎小野情報政策課長 例えば、税であれば県税に関する情報があります。あと、福祉の関係でいいますと、代表的なもので今わかりますのは、例えば身体障害者手帳の情報や県が持っている福祉関係の情報など全部で10課で14のシステムが、このマイナンバー利用ネットワークで県の対象となっております。

◎前田委員 その情報の中でも、わざわざ分離しなければならないぐらい大事な情報であることは間違いないと思うんですけども、その上で、3ページに端末からの情報持ち出し不可設定というのがありますけれども、これは端末から、例えばUSB等で情報を持ち出すことができないようにする設定だと思うんですけども、その設定をしたからには逆に解除する方法もあるんじゃないかという点が1点と、さらに、この3ページの右側に専門人材の配置とありますけれども、この専門人材も、今回の導入後のイメージの中では大きなキーポイントといいますか、キーマンになり得ると思いますけれど、この専門人材は具体的にどういう方を想定しているのかをお聞かせいただきたいです。

◎小野情報政策課長 まず、端末からの情報持ち出し不可設定ですけれども、それはどうしても税の情報であれば、例えば連携をしなければいけない部分もありますので解除もできる。ただ、それは一定の権限を与えた者がつなぐことができるということで、通常の場合

合はU S Bを機械的につなげても全然稼働しないような形のもので、一定の条件を満たした場合にのみ持ち出すことができる。それも限られた人間であることを想定をしている状況です。

それと、この専門人材ですが、これについては高知県ということではなく、日本でも限られた数カ所の民間のセキュリティーオペレーションセンターになるかと思います。

ただ、これについては、どこになるかは今後幾つかありますので、最終的にはこのセキュリティークラウドに関してプロポーザルの形で、全国的にもこの動きがありますし、本県においても幾つかの事業者の方から御提案をいただいてもおりますので、そうした中で24時間365日監視できるところ、日本でも限られた有数の人材がいるところと連携して取り組んでいく。いざとなった場合、そこから情報がすぐに飛んできて対応していく形のもので、これは高知県に限らず、全国的にこういった対応をしていくのが今の動きとなっております。

◎前田委員 最終的には、よくある話ですけれども、いわゆるヒューマンエラーと言っていいのかわかりませんが、悪意があった場合またはなかった場合にせよ、人的要因による情報流出が起き得る可能性は常に否定できない状況にあると思います。

その上で、先ほどお話の中にありました県と市町村がワーキンググループをつくって、今回の導入後のイメージに向かってやっていかれるということですが、その際に、最終的には県と市町村が一つの大きなセキュリティーの枠の中に入っていくことになれば、恐らく県が最終的に情報管理について責任を負っていくことになっていくと思っています。その際にヒューマンエラーを限りなくゼロに近づけていくところも含めて、ぜひとも県民・市民が安心できるよう、漠然とした不安は今までもありますので、ここをしっかりと打ち出せるようにしてもらいたいと思います。この3ページの右下に書かれている図を県民に示しても恐らく理解するのは難しいので、そこをわかりやすく、かつ責任のある情報を広報することもあわせてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎小野情報政策課長 1点補足として説明させていただきますけれども、この情報セキュリティークラウドについて県と市町村でやっていくのは、インターネットの出口を集約してやっていこうという部分があります。ここにあります下の左側の税・社会保障のシステムについては、連携してその強化には取り組んでまいりますけれども、やはりそれぞれの自治体が責任を持って守っていかなければならない部分でありますし、その対策については、当然あわせてこんなこともやっていくということも含めて、それぞれの自治体の責任において広報していかなければならないと考えておりますし、県もそういったことを伝えていかなければならないと考えているところです。

◎浜田（英）委員 庁内の職員が使うパソコンのOSであるウィンドウズビスタのサポートがことしいっぱい終わると思うんですけれども、議会もウィンドウズビスタあるいは

ウィンドウズ7を使っています。

ウィンドウズ10への無料アップグレードについては、議会事務局はまだ控えるべきという感じで、自分の家で使っているウィンドウズ10は使い勝手が悪いんですけども、ウィンドウズビスタを使っている方もいるかもわかりませんが、庁内では統一して、いまだにウィンドウズ7あるいはウィンドウズ8を使っている方もいるんですか。

◎小野情報政策課長 今、庁内ではウィンドウズ7としています。というのが、ウィンドウズ10にした場合のふぐあいといいますか、そこら辺を確認しなければならない部分もありますので、今現在はウィンドウズ7にしておりますけれども、最終的なそういった移行は考えていなければならないと思っております。

◎浜田（英）委員 ということは、統一してやるということですね。

◎小野情報政策課長 はい、そうです。その確認等を行った上で、統一してやっていきたいと考えております。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、文化生活部の業務概要を終わります。

それでは、以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

あしたは、午前10時から公営企業局の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(17時03分閉会)